

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市男女共同参画基本計画 見直し（定期見直し）	<p>【目的】 男女共同参画社会の形成を促進するためH18年度に策定した基本計画がH27年度に計画期間が満了することから全面的に見直すもの</p> <p>【内容】 総合計画との整合を図りつつ、各政策分野ごとの施策・事業を横断的に捉え直し、男女共同参画の視点で関連付ける。 また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に定める市町村基本計画に位置付けるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な考え方 ・計画体系 ・基本計画の内容 ・推進体制 など <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 平成28年度～35年度（8年間）</p> <p>【関係法令】 男女共同参画社会基本法第14条第3項 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項 花巻市男女共同参画推進条例第8条第1項</p> <p>【議会】 平成28年3月定例会</p>	ア 計画		